



高槻市水道事業 基本計画

(令和3年度～令和12年度)

高槻市水道部

はじめに

本市は、北部は北摂山系の山並みに包まれ、南部は淀川が形成した平地が広がり、芥川が南北に縦断し淀川に注ぐなど、豊かな水とみどりに恵まれています。

本市の水道は、昭和18（1943）年に事業を開始し、人口の急増や市街地の発展に伴う水需要の増加に対応するべく供給基盤の整備に努め、現在は、大阪広域水道企業団からの受水に加え、豊かな自然がもたらす地下水や河川の表流水を利用した安全で安心な水を、35万人を超える市民や事業者の皆様にお届けしています。

近年は、人口減少社会の到来に加え、節水機器の普及や節水意識の定着も相まって、給水量はピーク時の8割程度まで減少し、給水収益は大きな影響を受けています。また、拡張期に急速に整備した水道施設の老朽化や、近年頻発化・激甚化の傾向にある自然災害に対応するため、建設投資需要が高まっているなど、本市の水道事業の経営環境は今後一層厳しくなると見込まれます。

こうした状況においても、経営基盤を強化し、将来にわたって事業運営を持続可能なものとするため、新たな『高槻市水道事業基本計画』を策定しました。

本計画においては、「安全・安心を 未来へつなぐ 高槻の水道」を基本理念に掲げ、平成30（2018）年の大阪府北部地震を踏まえた施設・管路の耐震化を始めとする大規模災害への対応や、本市の貴重な自己水を製造している大冠浄水場の更新など、今後10年間に取り組むべき施策とともに、厳しい見通しにある財政面での目標・方針などを定めています。

今後は、本計画に基づき、より一層効率的な経営に努め、将来にわたり安全で安心な水道水の供給を継続できるよう取り組んでまいりますので、皆様のご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定に当たり、高槻市水道事業審議会において真摯にご審議いただきました委員の皆様を始め、貴重なご意見をいただきました市民の皆様、ご協力をいただきました関係者の皆様に、心から感謝を申し上げます。

令和3（2021）年3月

高槻市水道事業管理者 上田 昌彦

目次

第1章 計画の策定背景と位置付け 1

- 1 策定の背景 1
- 2 計画の位置付けと計画期間 2

第2章 水道事業の概要と現状評価 3

- 1 水道事業のあゆみ 3
- 2 位置と地形 4
- 3 水道水源と給水区域 6
- 4 水需要の状況 8
- 5 施設の状況 9
- 6 管路の状況 15
- 7 水質の管理 18
- 8 危機管理 19
- 9 お客さまサービス 25
- 10 環境への配慮 27
- 11 経営状況 28
- 12 組織体制と人材育成 33
- 13 経営比較分析表 36

第3章 水道事業を取り巻く環境と将来の事業環境・課題 40

- 1 水道法改正 40
- 2 水需要予測 41
- 3 料金収入の見通し 44
- 4 水道施設の老朽化と災害リスク 46
- 5 広域連携の状況 53

第4章 将来像と方針 54

1	基本理念と将来像	54
2	【安全】安全・安心な水道水の供給	56
3	【強靱】災害に強く、しなやかな水道の整備	61
4	【持続】いつまでも信頼される水道	66
5	重要業績評価指標(KPI)と目標値	76
6	重点事業	80

第5章 投資・財政計画 82

1	「投資・財政計画」の考え方	82
2	投資及び財源の見通し	82
3	収支見通しの前提条件	84
4	収益的収支の見通し	86
5	資本的収支の見通し	88
6	収支・資金残高の見通し	90
7	持続可能な水道事業に向けての取組方針	91

第6章 計画の推進に当たって 93

1	推進体制	93
2	公開	94

資料編

資料編	巻末
-----	----